

平成23年1月18日

厚生労働省 長崎労働局職業安定部

職業安定課長 山口時則

地方職業指導官 濱本和之

TEL 095-801-0040(内線 401)

新規学校卒業予定者の厳しい就職環境を踏まえた就職支援の強化 ～学校等との連携による未内定者に対する「卒業前の集中支援」 を実施します。～

本日、厚生労働省及び文部科学省では、平成22年度新規学校等卒業予定者の就職内定状況を発表いたしました。

中でも、新規大学卒業予定者の就職内定率（平成22年12月1日現在）が68.8%と平成8年度（平成9年3月卒業）の調査開始以来過去最低の水準（長崎県内の大学生の就職内定率は、51.6%で昨年同月比4.8ポイント改善、高校生の就職内定率は、68.6%で昨年同月比0.7ポイント悪化（平成22年11月末現在））となるなど、新規学校等卒業予定者の就職環境は非常に厳しいものとなっています。

長崎労働局としては、厚生労働省は全国的な取組として、これまでも新卒者・既卒者の就職支援のための各種の対策を実施してきたところですが（以下Ⅱ及びⅢ参照）、今般、学校等との連携により、未内定者を対象とした「卒業前の集中支援」に取り組むこととしました（以下Ⅰ参照）。

これらの取組を徹底し、卒業までに1人でも多くの方の就職が決定するよう全力を尽くしてまいります。

【Ⅰ 「卒業前の集中支援」による就職支援の強化（これからの取組）】

卒業までに1人でも多くの未内定者の就職を決定するため、「卒業前の集中支援」として、学校等との連携により、次の対策を実施します（別添1参照）。

- ① 卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を平成22年度卒業予定の未内定者まで拡充、未内定者の採用機会を増やします（平成23年2月1日より。今年度限りの特例措置）。

- ② ジョブサポーターが、未内定者に対し、個別に求人情報の提供などを行います。
- ③ 大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターの連携を進めます。
- ④ 中小企業を中心とした「高校生向け緊急合同企業説明会」を開催します。(別添2参照)

なお、その他随時ミニ面接会を開催します。

(1月24日 14:00~17:00 ハローワーク長崎つきまちセンター会議室 参加企業4社 お問い合わせは、ハローワーク長崎学生就職支援部門 095-818-2111 小田)

【II 長崎労働局(厚生労働省)におけるこれまでの対策】

長崎労働局(厚生労働省)においては、新規大学卒業予定者等の厳しい就職環境を踏まえ、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)及び「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)に基づき、

- ① ワンストップで新卒者を支援する「長崎新卒応援ハローワーク」を設置(別添3参照)

771人が利用、38人が就職決定(平成22年9月24日~12月末)

- ② 「大卒・高卒就職ジョブサポーター」の倍増によるきめ細かな支援

255人の就職が決定、395人の求人を開拓(平成22年10月1日~12月末)

- ③ 卒業後3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金の創設

86人が雇用開始(平成22年9月24日~平成23年1月9日)

を実施するなど、新卒者・既卒者支援に取り組んでいます(別添4参照)。

【III 新規大学卒業予定者等の厳しい就職環境を踏まえた緊急対策の実施(実施済み)】

平成22年11月16日厚生労働省及び文部科学省が発表した新規大学卒業予定者の就職内定率(平成22年10月1日現在)が平成8年度(平成9年3月卒業)の調査開始以来、過去最低となったことを踏まえ、長崎労働局・ハローワークにおいては、平成22年11月16日から12月15日を集中取組期間として、次の事項に取り組みました。

- ① ジョブサポーターによる未内定者のための求人開拓
- ② ジョブサポーターによる大学等のニーズに応じた出張相談等
- ③ 未内定者のための就職面接会の追加設定(面接会の開催予定は別添2参照)

これにより、新たに228人分の学卒求人を確保する等の成果がでています(別添5参照)。

厚生労働省・文部科学省連携 「卒業前の集中支援」の実施について

新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省及び文部科学省は、1人でも多くの方が卒業までに就職が決定するよう、未内定者を対象に「卒業前の集中支援」に取り組みます。これらの取組の徹底により、最終内定率（平成23年4月1日時点）が過去最悪とならないよう全力を尽くして支援を行います。長崎労働局では、内定率が前年を下回ることがないように全力を尽くします。

既卒者のための 奨励金の活用

「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を拡充、未内定者の採用機会を増やします。（平成23年2月1日より）

「経済対策」等により創設した「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」、「既卒者育成支援奨励金」、「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」は、既卒者（既に卒業した方）を対象にしていますが、平成22年度限りの措置として、2月1日より、卒業年次の未内定者（卒業前の方）も前倒しで対象とし、未内定者の採用機会を増やします。（ご利用に当たっては事前にハローワークにご相談ください。）

ジョブサポーターによる個別支援の徹底

「経済対策」等により倍増配置したジョブサポーターが、未内定者に対し、個別に求人情報の提供などを行います。

「経済対策」等により倍増配置（平成22年度当初19人→34人、新卒応援ハローワーク等に配置）したジョブサポーターを活用し、未内定者に対し、それぞれに合った求人情報の提供（上記の奨励金対象求人も活用）や面接会への参加勧奨を行うとともに、就職活動についての個別相談を行います。

キャリアカウンセラー とジョブサポーター との連携推進

大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターの連携を進めます。

大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターとの連携を進め、キャリアカウンセラーの要請による求人情報提供・求人開拓を実施する等、一体となって未内定者の就職を支援します。

(別添2)

「高校生向け緊急合同企業説明会」参加企業の募集について

長崎労働局、長崎県教育委員会と長崎県では、平成22年度卒業予定の高校生の就職状況は、求人数が大幅に減少するなど厳しい状況にあるため、県内企業と平成22年度卒業予定の高校生との緊急合同企業説明会を開催します。

1. 日時・場所

(1) 佐世保地区

- ① 日 時:平成23年2月9日(水)13時～16時(受付12時30分～15時30分)
- ② 場 所:佐世保市体育文化館(佐世保市光月町6-17)

(2) 長崎地区

- ① 日 時:平成23年2月10日(木)13時～16時(受付12時30分～15時30分)
- ② 場 所:長崎市民会館体育館(長崎市魚の町5-1)

2. 募集企業数

- (1) 佐世保地区 45社
- (2) 長崎地区 45社

3. 申込方法・参加決定

参加申込書に求人票を添付し、6の申込先へ提出(FAXのみ)。
適正な参加申込書及び求人票の受付順

4. 募集期間

平成23年1月31日まで

なお、参加企業数が45社未満の場合は、募集期間終了後も受け付けることもございますので、6の申込先へ電話にてご確認下さい。

5. 参加条件

県内企業であること。

※ 県内企業とは、本社所在地が県内外を問わず県内に就業地がある企業で、県内に就業可能な企業です。

従って、高卒用の求人票の「1 求人者」の欄の「就業場所」、また、一般用の求人票についても「就業場所」の欄に、長崎県内が明記されていることが必要です。

なお、県内進出予定企業につきましては、将来的に長崎県内の営業所、店舗、工場などが立地する計画が確実であれば、参加していただくことができます。

6. 申込先

長崎県緊急合同企業説明会事務局

【(株)マルクスインターナショナル内】

FAX:095-829-7717

電話:095-829-3107

※ 本企業説明会は、県が(株)マルクスインターナショナルに業務を委託して実施しております

7. ダウンロード

[参加申込書](#)

[参加に係る注意事項](#) [必ずお読み下さい](#)

新卒者・既卒者の就職を支援する国の専門機関

「長崎新卒応援ハローワーク」

主な支援メニュー

全力で
バックアッ
プ!!

- ① 希望により担当者制による一貫した就職支援
- ② きめ細やかで丁寧な職業相談
- ③ 県内・県外、U・Iターン希望者への全国ネットワークを活用した就職支援 (全国のハローワークと連携)
- ④ 個別及び定期的な求人情報の提供
- ⑤ ニーズに応じた個別求人開拓の実施
- ⑥ 履歴書・職務経歴書・エントリーシートの添削指導、模擬面接の実施
- ⑦ 企業説明・面接会及び就職関連情報の提供
- ⑧ 会社案内等の企業情報の提供
- ⑨ 卒業後の職業訓練受講推薦等に関する相談 など。

この様な支援もあります!

- ① インターネット等での求人検索、自己での適性検査の実施
- ② 就職支援セミナーの開催 (毎週水曜日・午後)
(例えば、就活対策、自己分析、役立つ労働法、求人票の見方など。)
- ③ 2週間程度のインターンシップ (企業実習) の受入れ先の開拓
- ④ 心に元気がなくなった時は、臨床心理士によるアドバイスの実施 (毎週、火曜・木曜の午後で基本的には予約制)

「長崎新卒応援ハローワーク」

(所在地)長崎市銅座町 4-1 リそな長崎ビル5階(中央橋) ヤングハローワーク内
(電話) 095(818)3011 (利用時間)9:30~18:00 ※土曜・日曜・祝祭日等は休み。

「長崎労働局ホームページ」 <http://www.nagasaki.plb.go.jp>

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

ハローワークにおいては、「経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）及び「緊急総合経済対策」（平成22年10月8日閣議決定）に基づき、新卒者支援を進めています。

～新卒者（就職活動中の学生・既卒者）への支援を充実しました～

○ヤングハローワーク長崎内にワンストップで新卒者を支援する「長崎新卒応援ハローワーク」を設置

【実績】 のべ771人が利用、38人が就職決定（いずれも平成22年9月24日～12月末）

（主な支援メニュー）

- ・全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供、職業紹介、中小企業とのマッチング、求人開拓、就職活動に役立つ各種セミナー
- ・就職までの一貫した担当者制による個別支援（求人情報の提供、就職活動の進め方、エントリーシートの添削、面接指導等）
- ・臨床心理士による心理的サポート

※ 新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら→ <http://www.nagasaki.plb.go.jp>

○「ジョブサポーター」の倍増によるきめ細かな支援

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を増員19人→34人（経済対策（平成22年9月10日））（緊急総合経済対策（平成22年10月8日））し、きめ細かな支援を行っています。

**【実績】 255人（平成22年9月～12月末）の就職が決定、
395人（平成22年10月～12月末）の求人を開拓**

（大卒就職ジョブサポーターの支援内容）

大学等と連携した出張相談・就職支援セミナー、新卒応援ハローワークにおいて就職活動中の学生・既卒者への個別支援（エントリーシートの作成相談、面接指導、応募先の選定など）及び求人開拓等を実施

（高卒就職ジョブサポーターの支援内容）

学校と密接に連携し、求人情報の提供、職業適性検査や各種ガイダンス・セミナー、求人開拓、未内定者に対する一貫した個別支援（職業相談、応募先の選定、面接指導等）等を実施



～3年以内の既卒者の新卒扱いの普及に取り組んでいます～

○「青少年雇用機会確保指針」を改正しました（「卒業後3年間は新卒扱い」を明記）

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」（※1）を改正（平成22年11月15日）し、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、厚生労働大臣より主要な経済団体等に協力を要請しました（※2）。また、労働局・ハローワークにおいても事業主の皆様への周知を進めていきます。

※1 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として、「青少年の雇用機会の確保」が定められています。事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

※2 平成22年11月15日に245団体に厚生労働大臣より要請書を送付
（要請書全文：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000wgg1-img/2r9852000000wgut.pdf>）

○3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金を創設しました

卒業後3年以内の既卒者を採用する事業主を支援するために、平成22年9月24日にこれらの方を採用する事業主への奨励金制度を創設しました。さらに11月26日より長期に育成支援が必要な方への支援を充実させました。

【実績】 86人が雇用開始（平成22年9月24日～平成23年1月9日）

①3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金（「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」）

卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため、まずは有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、ハローワークにおいて支給。（平成22年9月24日～）【有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月経過後に50万円】

対象求人数 1,454人 トライアル雇用開始者数 78人（平成22年9月24日～平成23年1月9日）

②長期に育成支援が必要な3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金（「既卒者育成支援奨励金」）

長期の育成支援が必要な既卒者を有期雇用し、育成のうえ正規雇用に移行させる成長分野（健康、環境分野及び関連するものづくり分野）の中小企業の事業主に対し、ハローワークにおいて支給。（平成22年11月26日～）【①に加え、有期雇用期間を原則3か月のOFF-JT期間を含む原則6か月に延長。さらにOFF-JT期間は各月5万円を上限に教育訓練経費の実費を上乗せ】

③新卒扱いで3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金（「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」）

卒業後3年以内の既卒者も応募可能な新卒求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、ハローワークにおいて支給。（平成22年9月24日～）【正規雇用から6か月経過後に100万円、1事業所1回限り】

対象求人数 245人 採用者数 8人（平成22年9月24日～平成23年1月9日）

未内定者の就職促進のための緊急対策について(11月～12月の取組結果)

新規大学卒業予定者等の厳しい就職環境を踏まえ、長崎労働局・ハローワーク(新卒応援ハローワーク)においては、平成22年11月16日から12月15日を集中取組期間として、以下の事項に取り組みました。

① ジョブサポーターによる未内定者のための求人開拓

「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)により倍増配置した「ジョブサポーター」を活用し、未内定者のための求人開拓を実施。

【取組結果】 **686社(延べ)を訪問、約228人分の学卒求人を確保**

② ジョブサポーターによる大学等のニーズに応じた出張相談等

「ジョブサポーター」等が大学等を訪問し、大学等のニーズに応じ、出張等による学生との就職相談等を実施。

【取組結果】 **約92回訪問し、求人などの就職情報を提供及び各種支援メニューの案内**

③ 未内定者のための就職面接会の追加開催

未内定者と人材を確保したい中堅・中小企業とのマッチングのための就職面接会を追加で開催。

【取組結果】 **本日(23年1月18日)より3月末までに、高校生向け3回開催
今後、大学等及び高校生は、随時ミニ面談会等を実施**